

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
多古町	十余三西部地区（十余三）	令和3年12月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.3 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	7.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.4 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積と、65歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積がそれぞれ5.4haで同じであるが、後継者不明の農業者の農地が2.1ha有ることから、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

十余三西部地区の農地利用は、中心経営体である2法人及び5名の認定農業者と、1名の認定新規就農者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していくことにより対応していく。